

平成二十年十月三十日提出
質問第一七九号

「消された年金」に関する再質問主意書

提出者
山井和則

「消された年金」に関する再質問主意書

一 滞納事業所で改ざんが行われた可能性が高いが、過去の滞納事業所を抽出して、その改ざんの有無を調べるのが一番、確実な被害者救済につながると考えるが、このような調査はしないのか。しないのであればその理由は何か、具体的に教えていただきたい。

二 一九八六年以前の記録については、舛添大臣が「紙台帳のため調査に時間がかかる」と言っているが、原票（紙台帳）はすでにマイクロフィルム化され、社会保険事務所に存在している。なぜ一九八六年以前の記録の調査に取り掛からないのか。

三 東京社会保険事務局のホームページには、全喪事業所一覧表が掲載されている。その中には、かなり遡って全喪している事業所があるがその理由は何か。

四 東京都内の社会保険事務所では三ヶ月滞納が続けば職権全喪されているが、この事実を社会保険庁は知っているのか。

五 舛添大臣直属の調査委員会が発足し、改ざんについて調査を行うと発言していることについて、対象は現職の職員となっているが、先に全国健康保険協会に移った者に対する調査は実施するのか。調査しない

のであれば隠蔽していると言われてもおかしくないが、その理由は何か。
右質問する。